

2009年6月23日

次期衆議院総選挙 各党の『政権公約（マニフェスト）』に望む

社団法人 経済同友会
代表幹事 桜井正光

経済同友会では、政権公約（マニフェスト）の重要性を訴え続けて来た。

2003年11月の衆議院総選挙を機に実現した国政レベルの「政権公約（マニフェスト）選挙」は、次回衆議院総選挙で5回目を迎える。各党とも工夫を重ねており、その努力には敬意を表するが、政策本位・政党本位の政治を実現するためには、マニフェストを起点とした「PDCA サイクル」を機能させ、政権公約の「質」の向上のみならず、「政策実行力」の強化につなげていく営みが必要である。

目前に迫っている次期衆議院総選挙が、国づくりに向けた政権選択選挙として十分に機能するよう、各党が「国民との契約」であるマニフェストを提示して、活発な政策論争を繰り広げることを期待したい。

そのために、各党マニフェストにおいては、以下の要件を充たすべきものと考えらる。

1. マニフェストの実効性を担保すること
マニフェストは「国民との契約」である。党首はマニフェストの最高責任者として、その公約実現に努力する。
マニフェスト選挙では党内の政策一元化が図られて、党公認候補者は必ずマニフェストを遵守する。
2. マニフェストには将来ビジョンと政策を併記すること
マニフェストには、将来ビジョン（目指す「国のかたち」）と、その実現のための具体的な政策を併記する。尚、具体的な政策項目では、「優先順位」、「手段」、「財源」、「工程表（スケジュール）」、「定量的目標値の設定」、「定期的な検証体制（フォローアップ体制）の構築」なども明記する。
3. 政府・与党の一元化した政権運営体制を構築すること
経済同友会では、政府・与党の二重構造化からの脱却、一元化した政権運営体制の構築を求めて来た。具体的には、党政調会長の重要閣僚への起用や、党部会長など政策担当責任者の閣僚・総理補佐官への起用などによる運営体制である。

- 4．連立政権公約（統一マニフェスト）を事前提示すること
次期衆議院総選挙後、連立による政権運営を行う場合には、選挙前に政党間の政策協定のみならず、連立政権公約（統一マニフェスト）をも国民に提示する。

マニフェストに明記すべき「国のかたち」と重要政策課題について

経済同友会は、現下の未曾有の経済危機を「新しい国づくり」への好機と捉え、先ず、「国のかたち」(ビジョン)と、そのための「国家戦略」と実現のための「政策」を策定し、国民に提示することが重要であると考えている。

以下の諸課題について、マニフェストに明記することを望みたい。

1．国家運営（統治機構）の再構築について

今後の国家運営に資する統治機構（立法府・行政府）のあり方について

1) 国会（立法府）と政治改革のあり方

- a) 「国のかたち」としての国会のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策
 - 政治資金のあり方（企業・団体献金のあり方）
 - 選挙制度、特に議員定数のあり方
 - 党公認候補者の選定のあり方
 - 国会両院の議決が相違した場合の国会審議のあり方

2) 行政（行政府）のあり方

- a) 「国のかたち」としての行政、ならびに、国家公務員制度のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための行政改革の具体的な政策
 - 省庁横断的な行政のあり方
 - 行政の効率化のあり方
 - 公益法人・独立行政法人改革のあり方
- c) あるべき姿を実現するための国家公務員制度の具体的な政策
 - 今後のさらなる改革の方向性のあり方
 - 内閣人事局、官民人材交流センターのあり方

3) 地方分権改革・道州制のあり方

- a) 「国のかたち」としての地方分権・道州制のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策
 - 地方分権改革推進委員会の勧告を受けた地方分権改革のあり方
 - 道州制導入の基本的な考え方と制度改革のあり方および工程表

4) 安全保障のあり方

- a) 「国のかたち」としての安全保障の考え方について
- b) その考え方を実現するための具体的な政策

2. 受益と負担のあり方について

少子高齢化社会下での活力ある経済社会に向けた、財政・税制抜本改革のあり方、ならびに、社会保障制度のあり方について

1) 財政・税制のあり方

- a) 「国のかたち」としての財政・税制のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策
 - 「骨太 2006」に代わる新しい財政規律（目標）のあり方、および、予算編成・予算執行チェックのあり方
 - 少子高齢化社会下での活力ある経済社会を創り維持するための課税制度のあり方（歳入改革）
 - * 所得課税のあり方
 - * 資産課税のあり方
 - * 消費課税のあり方
 - * 法人課税のあり方
 - 歳出抑制の具体的な施策のあり方（歳出改革）
 - * 行政支出見直しのあり方
 - * 公共事業費のあり方
 - * 特別会計のあり方
 - 納税者番号制度のあり方

2) 社会保障制度のあり方

- a) 「国のかたち」としての社会保障制度のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策
 - 国民負担率のあり方（受益と負担 / 上限負担率など）
 - 世代間の不公平感についての考え方
 - 今後の年金制度のあり方
 - 今後の医療制度のあり方
 - 今後の介護保険制度のあり方
 - 社会保障制度の一体改革のあり方（年金・医療・介護の一体運用のあり方）

3．経済成長戦略（内需拡大・産業構造改革）について 日本経済の内需拡大（「国のかたち」実現のための、かつ世界経済を取り込んだ）と産業構造改革による経済成長戦略について

1）今後の経済成長のあり方

- a) 「国のかたち」としての経済成長戦略のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策
 - 今後の成長分野は何を考えるか
 - 産業構造改革のあり方
 - 規制改革のあり方
 - 政府の役割
 - WTO（ドーハ・ラウンド交渉）およびEPA / FTAの基本的な考え方と具体的な施策のあり方
 - 地域経済活性化のあり方
 - 雇用制度のあり方

2）今後の少子化対策のあり方

- a) 「国のかたち」としての「安心して子どもを育てられる社会」のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策
 - 少子化対策のあり方
 - 仕事と家庭が両立できる社会づくり

3）国内農業のあり方

- a) 「国のかたち」としての国内農業のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策
 - 農業行政のあり方
 - * 減反政策のあり方
 - * 戸別所得補償制度のあり方
 - * 法人の農業への参入のあり方と具体的な施策

4）低炭素社会のあり方

- a) 「国のかたち」としての低炭素社会のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策
 - 温室効果ガス削減の中期目標のあり方と施策
 - 原子力発電のあり方と施策
 - 再生可能エネルギーのあり方と施策
 - 家庭部門への役割と期待のあり方

5）グローバル社会で活躍出来る人材育成のあり方

- a) 「国のかたち」としての人材育成のあるべき姿は何か
- b) あるべき姿を実現するための具体的な政策

国民に対するマニフェストのさらなる周知について

マニフェストは「国民との契約」である。したがって、国民がその内容を十分に理解出来る環境を整備することが重要である。そのためには、現行の公職選挙法の見直しが不可欠と考える。

国民がマニフェストを容易に入手出来るように、先ず、マニフェストの頒布を選挙における事前運動の禁止の対象から外すこと、次に、街頭や各戸でのマニフェストの頒布を可能にすることが求められている。

政策本位・政党本位の政治の実現に向けて、各党による活発な政策論争を喚起するためにも、国民に対するマニフェストのさらなる周知は不可欠であることから、超党派による同法改正を期待したい。

以上